

平成25年

7

2013.7



夢のかけ橋

高知県教育だより ～ 第29号 ～



高知家の子ども見守りプラン～少年非行の防止に向けた抜本強化策～

県教育委員会が進める少年非行防止対策については、前号の第28号でご紹介させていただきましたが、平成25年6月10日に開催された「平成25年度第1回日本一の健康長寿県構想推進会議」において、「高知家の子ども見守りプラン（少年非行の防止に向けた抜本強化策）」が取りまとめられ、知事部局、教育委員会、警察本部が連携して少年非行の防止に向けた取組を進めていくこととなりました。

高知家の子ども見守りプランでは、①子どもたちの規範意識を育み、非行を未然に防ぐ「予防対策」、②非行の入口にいる子どもたちを少年非行に向かわせない「入口対策」、③非行の拡大や連鎖を防ぎ、立ち直りを支援する「立ち直り対策」の3つの対策を推進し、PDCAサイクルをしっかりと回すことで、さらなる効果的な防止対策につなげ課題解決を図っていきます。

■ 目指すべき姿

予防、入口、立ち直りの対策により、次の目標を目指して取り組みます。

- 1 不良行為による補導人数の前年比5%低減を目指します。
- 2 入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制し、その状態を継続します。
- 3 再犯者数の前年比5%低減を目指します。

■ 主な取組 ※前号で紹介した人権教育課の取組は除いています。

- ・小中学校、保護者向けに作成した万引き防止リーフレットを活用し、学校や家庭で啓発
- ・携帯電話やスマートフォンの使い方における危険性を周知するためのリーフレットを活用し、学校や家庭で啓発
- ・市町村教育委員会が、教員OBや警察OB等の広い見識と豊かな経験を持つ人材を学校に派遣し、非行問題に対応するための体制整備に対して支援
- ・学校・警察連絡制度の効果的な活用
- ・少年サポートセンターの体制強化と充実（派遣教員を4名増）

夏休み中の子どもたちの生活習慣の乱れが、深夜徘徊などの生徒指導上の諸問題につながることもありますので、各学校では次のような指導を行うことが重要です。

- 朝食を欠食しない、夜更かしをしないなど、規則正しい生活習慣について指導を行う。
- 飲酒・喫煙・薬物乱用及び薬物や火気・火薬等の無分別な取扱い等、自己の生命や他者の生命・財産に重大な脅威を与える行為を防止する指導を行う。
- ケータイやインターネットに関わるトラブルに巻き込まれることがないよう、個人情報取り扱いや使用方法について指導を行う。

2学期のスタートに向けて、夏休み中に今後の取組の確認や見直しを進めるとともに、登校日等の際には、再度、子どもたちへの指導を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

「高知県安全教育プログラム」活用ノススメ ～南海トラフ地震等から命を守りきるために～

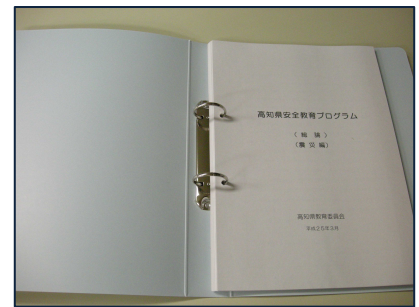
1学期、県内全ての学校の教職員1人1人に「高知県安全教育プログラム」（薄いブルーのファイル）をお配りしました。

「高知県安全教育プログラム」は、南海トラフ地震をはじめとして、交通事故や犯罪被害、水害などの様々な危険から、子どもたち自身が「自分の命を守りきる」ことができるよう、各学校における安全教育の質的向上を図ることを目的として策定した、安全教育の指針となる指導資料です。

安全教育は、子どもたちが生涯にわたり自らの安全を確保するための基礎的な素養や、社会の安全に貢献することができる資質や能力を育てるものであり、子どもたちの命を守るうえで欠かすことのできない最も重要な教育活動です。

今回お配りしているのは、安全教育の理論である「総論」と、南海トラフ地震に備えた防災教育を中心とした「震災編」です。（「交通安全編」「生活安全編」等については、本年度中に策定し、配付します。）加除式のファイルですので、各学校の「学校防災マニュアル」や学校安全に関する資料等を合わせて綴じるなどしてご活用ください。

なお、プログラムは個人持ちとして、異動の際も次の学校へ持って行くようお願いいたします。



高知県安全教育プログラム

「震災編」を活用した防災教育の徹底

■身に付けさせたい基本的な内容の明確化

【助かる人・助ける人になるために（指導10項目）】

災害発生時のあらゆる場面を想定して指導内容を10項目に整理し、小学校（低学年・中学年・高学年）・中学校・高等学校の各段階に体系化しました。

指導10項目は全ての子どもたちに指導する基本的な項目であり、学校で指導する際には、子どもたちの状況や地域の特性に応じて内容を加えることが必要です。

P28 【指導10項目】

■具体的実践例の活用

指導10項目を身に付けさせるための防災学習の事例として、発達段階ごとの展開例を掲載しました。（小学校16事例、中学校13事例、高等学校8事例、特別支援学校1事例）

子どもたちが興味関心を持って積極的に学習に取り組めるように、また事実に基づき切実感を持って思考し、自らの行動を考えることができるようにするために、様々な資料を活用し指導方法を工夫することが必要です。その一例として、これまでに国や県、気象庁等の関係機関から配布されている資料を活用した展開例を掲載しています。このプログラムを活用し、**防災教育の時間3～6時間程度（展開例実践時間数）**を各学校の年間指導計画に位置付け、全ての子どもたちに必要な知識や技能を身に付けさせる防災学習を実施してください。

小学校 3・4年生	
<p>学習する内容</p> <p>3・4年 指導する時間</p> <p>特別活動</p> <p>指導する時間</p> <p>1時間</p>	<p>学習のねらい</p> <p>① 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>② 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>③ 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p>
<p>展開する展開</p> <p>① 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>② 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>③ 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p>	<p>基本的指導事項</p> <p>① 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>② 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>③ 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p>
<p>導入</p> <p>① 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>② 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>③ 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p>	<p>展開</p> <p>① 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>② 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>③ 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p>
<p>まとめ</p> <p>① 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>② 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>③ 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p>	<p>まとめ</p> <p>① 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>② 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p> <p>③ 防災学習の重要性を認識し、防災意識を高めることができるようにする。</p>

展開例

■避難訓練の改善

いざという時に対応できるよう、地震津波を想定した避難訓練（年度当初のできるだけ早い時期から実施、時間帯や設定を変更して多様な内容で複数回実施、地域と連携して実施等）を繰り返し徹底して行うこと、さらに、訓練と合わせて、正しい知識を身に付ける学習を行うことが非常に重要です。

■家庭・地域・関係機関との連携強化（保護者とともに考える防災）

学校で学習したことが子どもたちを通して家庭でも共有されるよう、また、地域の関係機関、自主防災組織などとの情報交換や協議を行うなど、家庭や地域と連携した取組（学校の防災訓練への地域住民の参加呼びかけ等）も重要です。

高知県の将来を担う子どもたちが、いかなる状況下でも「自らの命を守りきる」力を身に付けることができるよう、全ての学校で防災教育を徹底しましょう！

本プログラムの電子データを、学校安全対策課HPに掲載していますので、ご活用ください。

学校安全対策課 学校安全担当 088-821-4533

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/>

学校安全対策課 学校安全担当 088-821-4533

発達障害等のある子どもの特性に応じた支援や分かりやすい授業実践力の向上を図るために

高知県教育委員会では、「日本一の健康長寿県構想」に基づく県全体の取組と有機的に連携し、発達障害等のある幼児児童生徒への指導と支援に関して、教育が取り組むべき方向性とその骨格を示すものとして「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」を策定し、3つの基本方針に沿って取組を進めています。

基本方針の1つである「発達障害等のある子どもの特性に応じた支援や分かりやすい授業実践力の向上を図る」ために、『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりのガイドブック』を作成しました。

本ガイドブックは、発達障害等がある子どもをはじめ、学習につまずきがちな子ども一人一人の特性に応じた支援について、その考え方や実践事例に基づいた指導の実際を分かりやすく解説しています。このガイドブックの活用により、ユニバーサルの視点に立ち、すべての子どもが「分かる」授業づくりが学校等でされることをねらいとしています。

すでに、県内の保育所・幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校等に配付していますが、特別支援教育課ホームページからもダウンロードできますので、校内研修等において有効に活用していただきますようお願いします。



特別支援教育課 発達障害担当 088-821-4741

高知県教育の日「志・とさ学びの日」ロゴマーク募集

毎年11月1日は、高知県教育の日「志・とさ学びの日」です。

県教育委員会では、この日をきっかけに、改めて高知の教育について県民の皆様に関心を持っていただくとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていきたいと考えています。

そこで、この日をさらに多くの皆様を知っていただけるよう、平成25年9月6日（金）まで、ロゴマークを募集しています。採用作品はこの日のPRに広く活用させていただきます。多数のご応募お待ちしております！

11月1日高知県教育の日
「志・とさ学びの日」

募集内容

■募集内容：ロゴマーク

- ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」のイメージを表現するにふさわしいデザインとなっているもの。
- ・「11月1日」「高知県教育の日」「志・とさ学びの日」がデザインされていること。（すべて盛込む必要はありません。）
- 応募資格
 - ・県内在住・在勤・在学の方
- 応募条件
 - ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
 - ・色彩は自由ですが、モノクロ原稿も提出してください。

応募の方法

■募集期間

- ・平成25年5月7日（火）～平成25年9月6日（金）
- 応募方法
 - ・所定用紙に記入のうえ、持参、封書による郵送または電子メールで応募してください。
- 表彰
 - ・選考作品に賞状・副賞を授与します。
 - 優秀作（採用作品） 1点（賞状及び副賞5万円）
 - 準優秀作 2点（賞状及び副賞1万円）

詳しい募集案内はこちら⇒ **高知県教育の日「志・とさ学びの日」ホームページ**

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/manabinohi.html#logo>

教育政策課 市町村・学校組織支援担当 088-821-4568

行事予定 (8月、9月の主なもの)

8月

- 1日 地区別中学校長・高等学校長会（高吾地区）
（須崎市 須崎高等学校 13:30～）
- 2日 地区別中学校長・高等学校長会（東部地区）
（安芸市 安芸桜ヶ丘高等学校 14:00～）
- 3日 PTA・教育行政研修会（安芸地区）
（安田町 文化センター 13:20～）
- 5日 子どもの読書活動協働推進のための熟議（東部ブロック）
（安田町 文化センター 13:00～）
- 6日 地区別中学校長・高等学校長会（高知地区）
（高知市 高知南高等学校 13:30～）
- 7日 地区別中学校長・高等学校長会（西部地区）
（四万十市 中村高等学校 14:00～）
- 8日 「豊かな人権教育の創造」実践交流会
（高知市 高知市文化プラザ かるぼーと 10:00～）
- 10日 PTA・教育行政研修会（土長南国地区）
（大川村 大川小中学校 13:20～）
- 16日 平成25年度第2回県立学校長会議
（高知市 センター分館 10:00～）

9月

- 20日 定例教育委員会
（高知市 県庁西庁舎教育委員室 13:30～）
- 21日 南海トラフ地震対策研修会
（四万十市 中央公民館 13:00～）
- 24日 PTA・教育行政研修会（香美・香南地区）
（香南市 香我美市民館 13:20～）
- 26日 子どもの読書活動協働推進のための熟議（西部ブロック）
（四万十市 市立中央公民館 13:00～）
- 7日 南海トラフ地震対策研修会
（安芸市 消防防災センター 13:00～）
- 8日 南海トラフ地震対策研修会
（高知市 県立大学池キャンパス 13:00～）
- 10日 定例教育委員会
（高知市 県庁西庁舎教育委員室 13:30～）

<注>現時点での予定です。日程の都合により変更される場合があります。

編集後記

「夢のかけ橋」第29号をお届けします。

高知の夏、猛暑はまだまだ続きそうです。子どもも大人も体調管理を心がけ、この厳しい暑さを乗り切っていきましょう。

本広報紙への感想やご要望がございましたら、発行者までお寄せください。

教育委員会ホームページ：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

<発行者>

高知県教育委員会事務局
教育政策課



(TEL)088-821-4731

(FAX)088-821-4558

(E-mail)310101@ken.pref.kochi.lg.jp